

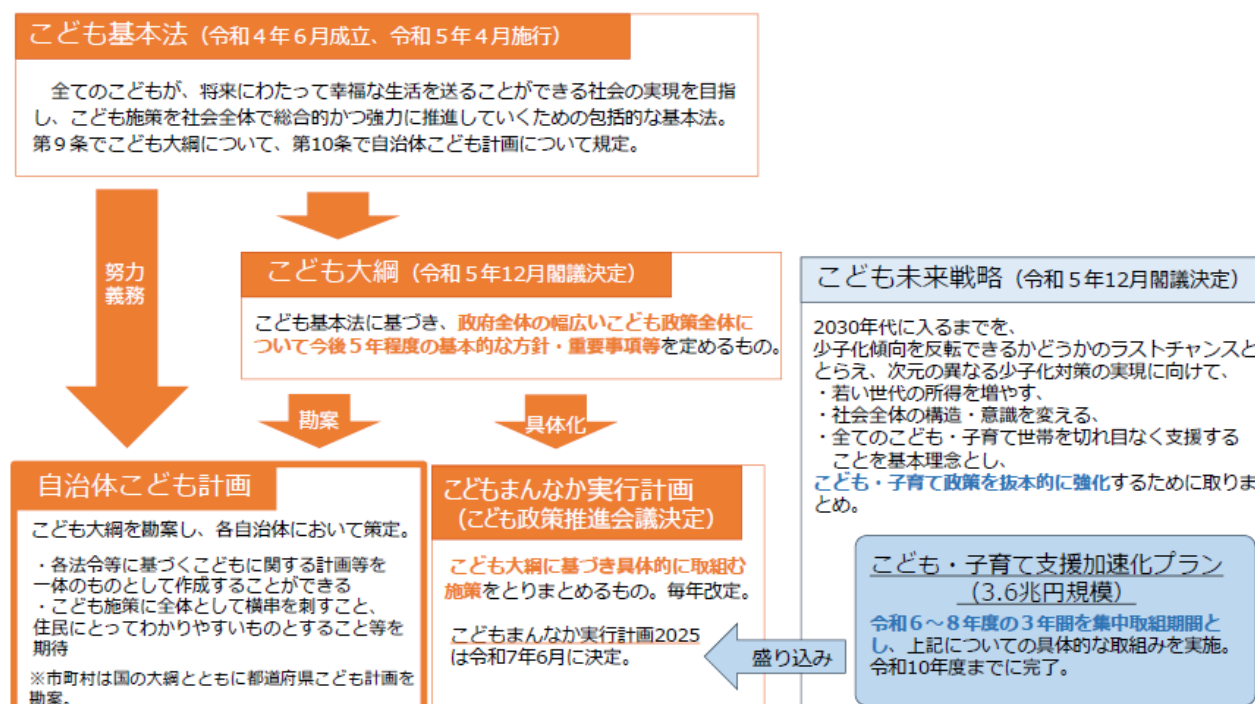
「滝沢市こども計画」の策定方針及び今後の審議スケジュールについて

1 策定の目的

こども基本法（令和4年法律第77号）に基づく「市町村こども計画」として、全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども関連施策を総合的に推進するため、「滝沢市こども計画」を策定するものである。

2 こども政策とこども計画の関係性

こども家庭庁 こどもまんなか こども基本法等と自治体こども計画の関係性について



都道府県こども計画、市町村こども計画とは

- ▶ 都道府県・市町村は、こども大綱を勘案して、こども計画を定めるよう努めるものとする（＝努力義務）とされている。（こども基本法第10条①②）
- ▶ こども計画の策定に当たって、①定めるときは遅滞なく公表すること（こども基本法第10条③）、②こども施策の対象となるこども・子育て当事者の意見を反映させるための措置を講ずること（こども基本法第11条）とされている。
- ▶ 他の法令に基づく計画と一体的に作成することが可能。施策に横串を指す効果が期待される。

※こども家庭庁資料より引用

※こども基本法での「こども」とは、心と体の成長の段階にある人

3 こども計画策定のメリット

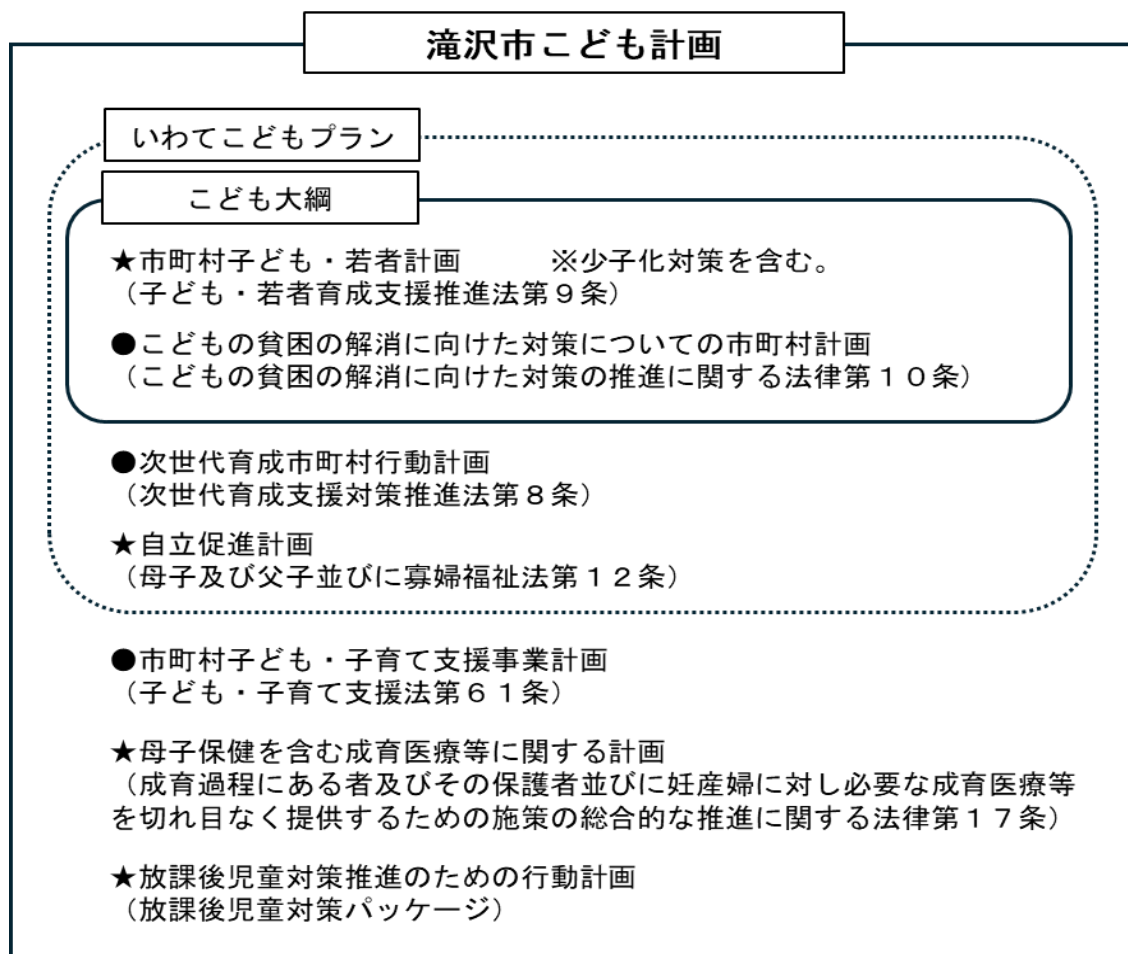
- ・市のこども施策に全体として統一的に横串を刺せる
- ・複数の計画等が一体化しているため、住民にとって分かりやすい
- ・類似する計画等を一体的に策定することで、事務負担の軽減が期待できる
- ・当事者であるこどもや若者から意見を聴取することで、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる
- ・こども・子育て事業債を活用できる

※地方単独事業（こども基本法に基づく市町村こども計画に位置付け）として実施する以下の事業（地方財政措置 充当率90%、交付税措置率30%～50%）

- こども・子育て支援機能強化に係る施設整備
（こども用広場の整備、公園の遊具設置など）
- 子育て関連施設の環境改善
（保育所の空調・照明の改修、防犯カメラの設置など）

4 滝沢市こども計画の体系図（計画期間：令和9年度～令和11年度）

※第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画の終期と合わせる。



★・・・滝沢市こども計画に、新たに盛り込む計画

●・・・第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画に含まれている計画

5 こども・若者、養育者等の意見反映に係るアンケート調査の実施概要

区分	こどもの生活状況に関する調査	こども・若者の意識に関する調査
対象者	a 小学5年生とその保護者 b 中学2年生とその保護者	滝沢市内在住の15～39歳
対象者数	a 小学5年生506人×2 (児童・保護者) b 中学2年生527人×2 (生徒・保護者) a・bの児童・生徒合計 1,033人	2,000人
調査方法	児童・生徒及びその保護者に学校を通じて調査依頼文を配付。調査依頼文には回答用の二次元コード、IDを印字。 子どもは学校にてタブレット端末を使用し回答、保護者は自宅にてスマートフォン等により回答。 ※親子の回答を紐づけて分析するため、親子で同様のIDを入力する方法とする。	調査は郵送で回答用二次元を印字した調査依頼文を配布し、回答はWEB回答のみとする。
調査内容	こどもの生活状況（学習、放課後の過ごし方、進学希望、日常生活、心理状況等）及び保護者の生活状況（経済、就労、こどもとの関わり方、進学願望、心理状況等）など、こどもの貧困対策に資する調査項目	こども・若者の意識に関わる人生観・幸福感・居場所等、他者との関わり方、社会参加・将来像、外出状況、困難に直面した経験、結婚・出産・子育て、経済、就労など、こども・若者の育成支援に資する調査項目
実施時期	令和8年6月1日（月） ～6月12日（金） ※保護者は6月19日（金）まで	令和8年6月～7月（予定）

※その他、幅広い意見の聴取について検討中。

6 経過及び今後の策定スケジュール

時期	項目
令和7年12月23日	庁議にて計画の策定方針を決定
令和8年3月19日	滝沢市子ども・子育て会議設置条例の一部改正（体制整備）
令和8年4～6月	・滝沢市こども計画策定支援業務委託契約（4／1） ・現状分析、既存計画・統計資料の整理 ・校長会議にてアンケート調査の実施説明・協力依頼（5／11） ・第1回滝沢市子育て支援プロジェクトチーム会議（5／25） ・こども・若者・養育者等の意見反映に係るアンケート調査（6／1より現在実施中） ・第1回滝沢市子ども・子育て会議（6／10・本日開催）
7～9月	・計画骨子案・素案の作成 ・第2回滝沢市子育て支援プロジェクトチーム会議 ・第2回滝沢市子ども・子育て会議 ・市議会への説明
10～11月	・こども・若者の意見を踏まえた計画の修正 ・第3回滝沢市子育て支援プロジェクトチーム会議 ・第3回滝沢市子ども・子育て会議 ・パブリックコメントの実施
12月～令和9年3月	・最終案の取りまとめ ・第4回滝沢市子育て支援プロジェクトチーム会議 ・第4回滝沢市子ども・子育て会議 ・計画策定、公表